千葉市次期総合窓口システム導入に係る

情報提供依頼書

令和５年９月１日

千葉市総務局情報経営部情報システム課

## 情報提供依頼の背景・目的

千葉市では、総合窓口システムやオンラインサービスを活用し、総合窓口にてワンストップ受付による届出や証明書発行等の業務を行っています。次期総合窓口システムの導入により、市民、職員双方にとって利便性の高い窓口を実現することを目指しています。

システム事業者が提供するパッケージシステムの導入を基本とし、必要に応じて一部カスタマイズすることを想定しています。また、千葉市では、令和７年度末までに標準化対象20業務を一括移行することを目指して、標準化を推進しています。次期総合窓口においても標準化対象20業務との同時稼働を予定しています。

以上を踏まえ、次期総合窓口システムの導入向け、各事業者のシステム提供の意向や必要な移行期間、費用見積り、業務毎の課題に対する対応方法等について把握をすることを目的とし、情報提供依頼を実施します。

## 情報提供依頼内容

以下の情報について、情報提供を依頼します。

| No. | 情報提供依頼項目 | 内容 | 回答様式 |
| --- | --- | --- | --- |
| 1 | 機能要件、帳票要件、データ連携要件における要求事項、確認事項に対する回答及び実装予定 | 機能要件、帳票要件、データ連携要件におけるベンダへの要求事項に対する貴社の見解をご回答ください。 | （別紙２－６）  要求事項一覧 |
| 2 | システム外利用ツールにおける実装方法 | 現行業務で利用しているシステム外ツールにおける概要や利用用途等を踏まえ、ツールの実装方法をご回答ください。 | （別紙２－７）  システム外利用ツール |
| 3 | 非機能要件における要求レベルの実現可否及び確認事項に対する回答 | 千葉市として要求する非機能要件レベルを確認いただき、千葉市の要求レベルの実現可否及びベンダへの確認事項に対する貴社の見解をご回答ください。 | （別紙３）  非機能要件 |
| 4 | システム更改に係る概算見積り | システム導入に係る費用について、概算の見積り額をご回答ください。 | （別紙４）  見積りフォーマット |
| 5 | その他ヒアリング事項への回答 | システムの提供方針や構築環境、利用方針等に関するヒアリング事項にご回答ください。 | （別紙５）  ヒアリング事項一覧 |

## 千葉市提供資料一覧

情報提供を依頼するに当たり、千葉市より提供する資料は以下のとおりです。

| 資料名 | | 説明 | 回答  要否 | 備考 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| - | 情報提供依頼書 | 本書 |  |  |
| - | 参加意思表明書 | 本情報提供依頼への参加または不参加を表明いただく書類 |  |  |
| - | 回答不可連絡票 | 回答が困難等の理由で回答の提供を辞退される場合に記入いただく書類 |  | ※ |
| - | 質問票 | RFI資料に対して、貴社から質問がある場合に記入いただく書類 |  | ※ |
| 別紙１ | 現行総窓システムの課題とあるべき姿 | 現行業務における課題と次期総合窓口システムに要求する要件を整理した資料 |  | ※ |
| 別紙２－１  ２－２  　　２－３  ２－４  ２－５ | 業務フロー図 | 次期総合窓口システム導入後の要求業務フローと現行業務フローを記載した資料 | - | ※ |
| 別紙２－６ | 要求事項一覧 | 要求機能要件、帳票要件、データ連携要件について整理した資料 | ○ | ※ |
| 別紙２－７ | システム外利用ツール | 現行業務で利用しているシステム外ツールについて、概要や利用用途等を整理した資料 | ○ | ※ |
| 別紙３ | 非機能要件 | 千葉市として要求する非機能要件レベルを整理した資料 | ○ | ※ |
| 別紙４ | 見積りフォーマット | システム導入に係る概算見積りを記載いただく様式 | ○ | ※ |
| 別紙５ | ヒアリング事項一覧 | 千葉市からのヒアリング事項に対して、回答を記載いただく様式 | ○ | ※ |
| 別紙６ | 現行システム基礎情報 | 外部委託、システム利用状況、データ量、周辺機器について整理した資料 |  | ※ |

※参加表明があった事業者に限り提供予定

## 提供依頼要領

### 提出物について

#### 参加意思表明書

RFI発出を受けて、事業者がRFIへの参加又は不参加の意思を表明する文書。

##### 期限

令和５年９月８日（金）まで

##### 提出方法

「参加意思表明書」に、事業者名、所在地、連絡先、担当者名、参加意思（参加又は不参加）等を記載し、電子メールによりご提出ください。

#### 回答不可連絡票

「ア 情報提供依頼への参加意思表明」により、RFIへの参加表明を行った事業者が、回答が困難等の理由で情報提供を辞退する場合に提出する文書。

##### 期限

令和５年９月19日（火）まで

##### 提出方法

「回答不可連絡票」に理由等を記載し、電子メールによりご提出ください。

#### 質問表

RFI資料について不明点がある場合に、千葉市への質問事項を記載する文書。

##### 受付期間

令和５年９月１日（金）から令和５年９月19日（金）まで

##### 提出方法

「質問票」に事業者名、連絡先、担当者名、質問事項等を記載し、電子メールで送付してください。

##### 質問票への回答

当該質問票の受付期間内に受理したすべての質問内容及び回答を、情報提供依頼へ参加表明をいただいた全事業者に対して電子メールで共有します。なお、質問した事業者名が他の事業者に判別がつかないよう修正等を行う場合がございます。

#### 情報提供依頼回答書

情報提供依頼への回答を記載する文書。

##### 期限

令和５年10月２日（月）まで

##### 提出方法

「４ 千葉市提供資料一覧」にて回答要否を「○」とした資料に回答内容を記入の上、まとめてご提出ください。提出先については、参加表明いただいた事業者に別途お知らせいたします。

#### 注意事項

##### 様式について

原則「４ 千葉市提供資料一覧」の資料上の所定の欄に記入ください。

なお、提供資料上に書ききれない場合や図表を用いた提案を提出いただける場合は、任意の様式でも結構です。その場合は、電子データは、Word2016 、Excel2016、PowerPoint2016、Acrobat Reader のいずれかで開くことのできる形式で作成してください。また、サイズは基本A４版（縦・横は自由）としてください。ただし、必要に応じてA３版（縦・横は自由）も可とします。

##### 電子メールでの送付について

本市あて電子メールは、１通あたり10ＭＢの容量制限がありますので、10ＭＢを超える場合は添付資料を分割する等により送信してください。

なお、データ容量が多く電子メールの送信が困難な場合は、電子媒体（CD-ROM に限る）を持参又は郵送等によりご対応ください。

##### 用語について

用語、表現は一般的に使用されているものを用い、可能な限りシステム管理業務経験のない一般職員でも理解可能な平易な表現を使用してください。専門用語を使用しなければ説明できない場合には、注釈をつけてください。貴社独自の開発技法・製品を用いる場合には、平易な表現による注記をつけてください。

### **情報提供依頼回答書に対するヒアリング**

提出していただいた情報提供依頼回答書につきましては、本市職員及び本業務に関する支援業務の受託事業者にて点検させていただき、その内容について必要に応じてヒアリングをさせていただく場合がございますので、ご協力の程よろしくお願いします。

### **今後の予定について**

今後、本情報提供依頼に係る回答内容を踏まえ、令和６年４月頃にRFPを実施する予定です。

## 留意事項

* 本情報提供依頼において本市が提供した資料は、本情報提供依頼に関する作業以外の目的で使用しないでください。また、本市の許可なく複写又は複製しないでください。
* 本情報提供依頼は、今後のシステム調達等における契約行為に対して何ら影響を及ぼすものではありません。
* 本情報提供依頼に係る一切の費用は、貴社にてご負担くださるようお願いします。
* 提供を受けた資料等については、本市関係部門における検討のほか、国への状況報告・課題報告のために利用させていただく場合があります。なお、提出いただいた資料は返却いたしませんのでご了承ください。

《お問い合わせ先》

〒260-0026

千葉市中央区千葉港１－１

千葉市総務局情報経営部情報システム課

住民情報系システム標準化推進室

電話 043-245-3005

電子メールsystem-hyojyunka@city.chiba.lg.jp